

(証券コード6335)
2025年6月25日

株主各位

東京都港区三田三丁目11番36号
三田日東ダイビル 6階
株式会社東京機械製作所
代表取締役社長 都 並 清 史

第168回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第168回定時株主総会において下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第168期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
2. 第168期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項 第1号議案

定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。

定款変更の概要は次のとおりであります。

(1) 当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取り締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監督体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することといたしました、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行いました。

- (2) 監査等委員会設置会社では定款に定めることで取締役会が重要な業務執行の決定を広く取締役に委任することが可能となることから、より機動的な意思決定のために、この委任に関する規定の新設を行いました。
- (3) 資本政策および配当政策を機動的に行うことができるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とする規定の新設等所要の変更を行いました。
- (4) 取締役会の運営において柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、所要の変更を行いました。
- (5) 単元未満株主において行使できる権利を拡大するため、単元未満株式についての権利を限定するための規定の変更を行いました。
- (6) 上記条文の新設、変更および削除に伴う条数の変更、字句の修正その他所要の変更を行いました。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、都並清史、中野実、米本裕至、竹田いさかの4氏が再任され重任いたしました。

なお、竹田いさか氏は会社法に定める社外取締役であります。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、新たに神崎幸雄、戸山幹夫、大山敬三の3氏が選任され就任いたしました。

なお、戸山幹夫、大山敬三の両氏は会社法に定める社外取締役であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、竹田いさか氏が選任されました。

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

本件は原案どおり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額300,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない）と定めることが承認可決されました。

第6号議案

監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

本件は原案どおり、監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額60,000千円以内と定めることが承認可決されました。

以上